

県民生活・土木交通常任委員会

- 1 開催日時 平成 31 年 2 月 13 日（水） 10 時 00 分 ～ 12 時 07 分
- 2 開催場所 第二委員会室
- 3 説明員 県民生活部長、土木交通部長および関係職員

4 議事の概要

【土木交通部所管分】

（１）今後の大戸川治水に関する勉強会（第２回）の結果報告について

ダムには流木等を止める効果もあることをしっかりと主張してほしい、避難時間を確保できることは大きなメリットであり、今回の検証結果にはダムの効果が現れていると思う、ダムによって被害がどれだけ軽減されるか、金額で示してはどうか、などの意見が出された。

（２）水防法に基づく洪水浸水想定区域の指定について（琵琶湖・日野川・大戸川・犬上川）

【県民生活部所管分】

（３）県営金亀公園（（仮称）彦根総合運動公園）整備事業について

資材不足も心配される状況であるが、工期を守るために質の低いものを使うこと等がないように注意してほしい、民間活力の導入については、公園が地域住民の憩いの場となるよううまく取り組みを進めてほしい、今後、整備を進めるに当たっては、委員会への報告を丁寧に行うべきである、などの意見が出された。

（４）滋賀県公文書等の管理に関する条例要綱案に対して提出された意見・情報とそれらに対する滋賀県の考え方について

意思決定に際して議事録等を作成し、その責任の所在を明確にしておくことは重要である、などの意見が出された。

（５）新生美術館整備の総括と今後の対応案および経費の執行状況について

琵琶湖文化館の機能継承については、早く方向性を示すべきである、寄附金など県費以外の資金を集める努力をしてほしい、県民等の理解に努めるだけでなく、県民等と一緒に進めることが必要である、などの意見が出された。



委員会で配付された資料

- 1 今後の大戸川治水に関する勉強会（第2回）の結果報告
- 2 水防法に基づく洪水浸水想定区域の指定について
- 3 県営金亀公園（（仮称）彦根総合運動公園）整備事業について
- 4 滋賀県公文書等の管理に関する条例要綱案に対して提出された意見・情報とそれらに対する滋賀県の考え方について
- 5 滋賀県公文書等の管理に関する条例要綱案の概要について
- 6 新生美術館整備の総括と今後の対応案について